

1 開会及び閉会の日時

令和2年4月3日 午後3時15分～午後3時19分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	礪田 雅司
	委員	仲島 正教
	委員	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
事務局参与	能島 裕介
管理部長	梅山 耕一郎
施設担当部長	山口 泰範
学校教育部長	東 政信
学校教育部次長	宮原 久弥
学校教育部参与	桑本 廣志
事務局参与	北垣 裕之
学校給食担当部長	山木 聡
教育総合センター所長	平山 直樹
社会教育部長	安田 博之
企画管理課長	中島 章仁

日程第1 協議・報告

(1) 教育長職務代理者について

午後3時15分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。
日程第1の「協議・報告事項」の「教育長職務代理者について」を議題とします。

松本教育長 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、教育長の職務代理者として、令和2年4月1日付で礪田委員を指名いたしました。指名期間といたしましては、職務代理者として別の教育委員を指名するまでの期間としております。

松本教育長 本件について、発言はございませんか。

礪田委員 教育長職務代理者は、教育長が事故にあるとき、又は欠けたときに、教育長の職務を行うこととなり、事務局のトップとして実際に事務全般をみることとなります。つ

いては、非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に困難です。したがって、教育長が事故にあるとき、又は欠けたときの教育長職務代理者として行う教育長の職務のうち、教育長の決裁を要する事項などの具体的な事務の執行等については、白畑教育次長、次に、管理部長の順に委任したいと考えます。

松本教育長 わかりました。それでは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、教育長の職務代理者として磯田委員を選定し、磯田委員のご意向どおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条第4項の規定に基づき、具体的な事務の執行等については、白畑教育次長、次に、管理部長の順に委任することとします。

松本教育長 その他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、尼崎市教育委員会4月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会4月臨時会の議事の全部を終了したので、午後3時19分、教育長は閉会を宣した

尼崎市教育委員会4月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。